



香川県および香川県内全17市町の社会福祉協議会と 「遺贈寄付」に関する協定を締結

百十四銀行（頭取 森 匡史）および香川銀行（頭取 山田 径男）、高松信用金庫（理事長 大橋 和夫）は、香川県および香川県内全17市町の社会福祉協議会と、遺言希望者へ遺贈先の選択肢のひとつとして社会福祉協議会を無料で紹介することについて合意し、協定を締結することになりましたので、以下のとおりお知らせします。

当行は、今後も金融を通じて、持続可能な社会の実現や社会福祉の発展に貢献してまいります。

記

1. 協定内容（遺言信託業務の相互紹介）

本協定により、当行と香川県および香川県内全17市町の社会福祉協議会は、遺言により社会福祉協議会に対する「遺贈寄付」を希望するお客さまを相互に紹介することが可能となります。
(当行は提携先の株式会社山田エスクロー信託へお客さまを紹介します)

2. 協定締結式の実施

日 時：2024年9月20日（金）13時～13時30分

場 所：香川県社会福祉総合センター 7階特別会議室

出席予定者：香川県社会福祉協議会 常務理事 土岐 敏史

香川県内17市町の社会福祉協議会

百十四銀行 リテール推進部 部長 三澤 まき代

香川銀行 個人コンサルティング推進部 部長 横田 雅美

高松信用金庫 常勤理事 業務推進部 部長 青井 敏文

3. 協定発効日

2024年10月1日（火）

(ご参考)

■ 協定締結済法人

締結先	所在地
国立大学法人香川大学	香川県高松市幸町1番1号
日本赤十字社香川県支部	香川県高松市番町1丁目10番35号
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	東京都渋谷区恵比寿1丁目3番地1朝日生命恵比寿ビル12階
公益財団法人日本ユニセフ協会	東京都港区高輪4丁目6番12号ユニセフハウス
香川県および香川県内全17市町の社会福祉協議会	各市町

以上